



世界の舞台芸術の祭典 『シアター・オリンピックス』を訪ねる

旅行代金 [含まれるもの]	お1人様 ￥30,000(税込) 貸切バス代、日程に記載される食事代、宿泊代、演劇チケット代、添乗員費、保険料
ツアー出発日	令和元年8月31日(土)泊2日
集合・解散	富山駅北口 集合・解散
募集人員	定員15名様(最小催行人員10名様)
申込締切	令和元年8月16日(金)

■ツアー日程表

[1日目] 8月31日(土) [食事]朝×昼×夜○

- 12:30 富山駅北口 集合
- 14:00 シアター・オリンピックス
『ラジオ・マクベス』観劇(約90分・自由席)
- 17:30 夕食(民宿おかもと)
利賀の山菜や岩魚、利賀そばなど美味しい利賀料理をゆったりとお楽しみください
- 19:30 シアター・オリンピックス
『世界の果てからこんにちは』観劇(約60分・自由席)
世界で唯一利賀の野外劇場でしか上演できない圧巻の花火劇
- 21:30 民宿おかもと 泊
※『世界の果てからこんにちは』終了後、希望者は「天空と星空のシアター・ヴィレッジBARラウンジ」等にて観劇の余韻に浸っていただくこともできます(宿までの送迎あり ※23:00まで)

[2日目] 9月1日(日) [食事]朝○昼×夜×

- 9:00 民宿おかもと 発
- 10:00 日本一の彫刻のまち“井波”を散策
まちの随所に木彫りが施されたユニークな古い町並みを散策(自由散策)

—>>> 井波でのオプションプランのご案内 <<<—

自分だけのオリジナル木のぐい呑み作り体験

お1人様 ￥3,000円(税込)

彫刻師の指導でノミなど本格的な道具を使って、自分だけの木のぐい呑みを作ってみましょう。Myぐい呑みをもって、地元の造り酒屋「若駒造酒」を訪れ、日本酒の飲み比べができます。



《本ツアーお申込みの際にお申込みください》

12:30 富山駅北口 解散

●全行程に添乗員が同行します ●バス運行会社：三和交通又は同等の会社

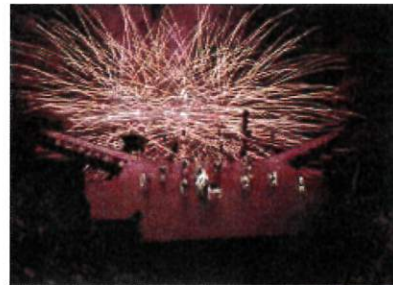
■注意事項

- ✓このツアーは、南砺市観光協会スタッフが2日間添乗いたします。
- ✓集合場所までの移動、解散場所からの移動については各自でお願いいたします。
- ✓野外劇場での公演は雨天決行です。天候により雨がっぱ(演劇中の傘のご使用はできません)の準備をお願い致します。
- ✓シアター・オリンピックス会場や宿周辺には、コンビニや売店などはございません。予め必要品をご準備下さい。
- ✓お泊りのお宿は、共同トイレ、共同風呂(24時間入浴可)、男女別の相部屋です。

この夏、富山に世界の舞台芸術が集う

世界的に活躍する演出家・鈴木忠志氏が率いる劇団SCOTが、東京から利賀村に拠点を移して活動を行っていることから、「演劇の聖地」と呼ばれる富山県南砺市利賀村。

雄大な自然の中で伝統文化が息づきながらも、演劇を通じて世界の人のたちとの交流や、多くの人材を輩出する、国際化した“場”となっています。そんな利賀村で開催される世界の舞台芸術の祭典「シアター・オリンピックス」の観劇や、利賀ならではの味覚を堪能しましょう。



シアター・オリンピックス

世界各国で活躍する演出家や劇作家により創設された国際的な舞台芸術の祭典。第9回となる今年は日本・ロシア共同開催で、国内では富山県黒部市、南砺市利賀村で開催される。



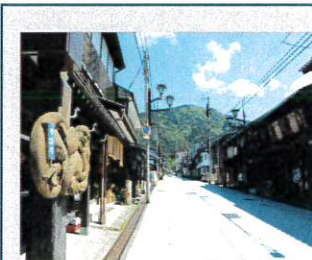
天空と星空のシアター・ヴィレッジ

外劇の観劇後も、おしゃれな雰囲気のあるBARラウンジで、観劇の余韻にひたりながらゆったりとした時間を過ごしていただけます。



民宿おかもと

岩魚の養殖も手掛ける民宿おかもとは、岩魚の塩焼きや甘味のある刺身、骨まで力り力りの唐揚げなど岩魚づくし。また熊鍋や山菜料理など利賀の味覚をたっぷり堪能できます。



木の香り漂う木彫りのまち井波

瑞泉寺の再建に端を発し、宮大工の鑿一丁から生まれた井波彫刻とその彫刻師たちが造りあげたまち“井波”。彫刻工房と町家が軒を連ねる石畳の通りには、木槌の音が響き、木々の薫りが漂い、至るところに七福神や十二支などの木彫刻作品が飾られ、まさに「木彫刻の美術館」。

■交通アクセス(参考)

【集合場所まで(東京から)】

北陸新幹線かがやき523 東京駅発10:08/富山駅12:23
はくたか557 東京駅発9:32/富山駅12:06

【解散場所(東京まで)】

北陸新幹線かがやき510 富山駅発16:15/東京駅18:28
はくたか568 富山駅発15:10/東京駅17:52

申込方法

ツアーお申し込みの流れ

1. 申し込む

お電話、ファックス、E-mail、
または日本橋とやま館WEBページ
(申込みフォーム) よりお申込みください。

南砺市観光協会
TEL **0763-62-1201**
FAX **0763-62-1202**
E-mail **nanto-k@p2.tst.ne.jp**
WEB **https://toyamakan.jp/**

2. 支払う

1.の方法でお申し込み後、
下記いずれかの振込先にツアー代金をお支払いください。

- ① 右記振込先へのお振込み。 **お振込み先** 富山銀行城端支店(シャ) ナントシカンコウキョウカイ 普通 3004752 ※手数料はお客様負担
- ② 当協会より送付する「払込用紙」を使い「ゆうちょ銀行」へお支払い。 ※「通常払込」のみ手数料無料

ツアー代金の入金をもって、旅行契約の成立と致します。
入金確認後、旅行日程等をお送りさせていただきます。

3. ご出発当日

ツアー集合場所にお集まりください。



ツアーお申込み先
(一社) 南砺市観光協会
FAX、E-mailまたは郵送
いずれかの方法でお申込みください。

FAX 0763-62-1202
E-mail nanto-k@p2.tst.ne.jp
〒939-1852 富山県南砺市是安206-22

応募締切日(必着)

令和元年 8月16日(金)

共通のご案内

- 定員に達次第、募集を締め切ります。
- 2名様以上のご参加でも隣合わせの席にならない場合や前後の席になる場合がございます。
- バス乗車中は、シートベルトを着用してください。尚、車内は禁煙とさせていただきます。
- 掲載写真はすべてイメージになります。
- 行程時間は当日の天候や交通状況により多少前後する場合があります。
- 旅行代金には「サービス料・消費税等諸税」が含まれています。

お申し込みのご案内

■お申し込みの際は、必ずこの旅行条件をお読みください。

1. 募集型企画旅行契約
この旅行は一般社団法人南砺市観光協会(以下「当協会」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記契約内容・最終旅行日程表及び当協会の「旅行契約約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2. 旅行のお申込み及び契約の成立

(1) お電話、ファクシミリなど通信手段でのご予約の場合、当協会が予約を受諾した翌日から起算して3日以内に申込金のお支払いをいただきます。お申込金は、旅行代金・取消料の一部に充当します。お申込金をお支払い頂いた時点で契約成立となります。

(2) 身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、その他特別な配慮を必要とされるお客様は、その旨お申し出下さい。当協会が可能な限りこれに応じます。当協会がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。

●お申込金

旅行代金	1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上
お申込金	3,000円～ 旅行代金まで	6,000円～ 旅行代金まで	10,000円～ 旅行代金まで	20,000円～ 旅行代金まで	旅行代金の20%～ 旅行代金

3. 確定書面(最終日程表)の交付

当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示し重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書の交付後、旅行開始日の前日(旅行開始日の前日7日以内の申し込みの場合は旅行当日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡し致します。

4. ご旅行代金について

(1) 各コースの旅行代金は、特に記載のある場合を除き大人一名様の代金です。
(2) 子供代金は国内旅行では原則として小学校在学のお子様(以下「お子様」といいます)に適用しますが、利用運送機関が就学前のお子様にも別料金設定している場合など、別途子供料金をご負担いただく場合があります。
(3) 旅行代金は原則としてご出発の21日前までにお支払いください。

5. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当協会は天災地変・運送・宿泊機関の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供など、当協会が関与し得ない事由が発生した場合、理由を説明して旅行契約の内容を変更することがあります。
(2) 運送・宿泊機関の利用人数によって旅行代金が増えるコースにおいて、お客様の都合で利用人数が変更になった場合は旅行代金の額を変更することがあります。

6. お客様による契約の解除

(1) お客様はいつでも所定の取消料を払って旅行契約を解除できます。
(2) 次に掲げる場合は取消料を頂きません。
① 旅行契約の内容に11項に例示するような重要な変更が行われた場合 ② 5項(1)に基づいて旅行代金が増額改定されたとき ③ 当協会がお客様に対し3項の期日までに確定書面を交付しなかったとき ④ 当協会の責めに帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能になったとき

取消料・違約金		旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始後の解除又は無連絡不参加
21日以前	20日以前	7日以前	当日	
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%
				旅行代金の100%

7. 当協会による旅行契約の解除

当協会は次に例示するような場合は、旅行開始前又は旅行開始後に旅行契約を解除することがあります。① 旅行代金を期日までに支払いただけないとき ② 予め例示した申込条件の不適合が判明したとき ③ お客様の病氣、必要な介護の不在その他の理由により旅行に耐えられないと認めるとき ④ お客様が契約内容について合理的な範囲を超えて当協会に負担を求めるとき、および他のお客様に迷惑を及ぼし団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められるとき ⑤ 最少催行人員に達しなかったとき ⑥ 旅行締結の際に明示した旅行条件が成就しない恐れがわかってきたとき

8. 旅行代金に含まれないもの

旅行日程に明示されていない飲食代金及びそれに伴う税、サービス料、チップやクリーニングなどの個人的料金、超過手荷物料金、傷害・疾病に関する医療費、空港送迎、施設使用料、運送機関が課す付加運賃料金などは旅行代金に含まれていません。

9. 当協会の責任について

(1) 当協会は旅行契約の履行にあたって、当協会の故意又は過失によりお客様に損害を与えた場合は、損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当協会に対し通知があった場合に限りです。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の旅行サービスの提供中止、官公庁の命令その他協会の関与し得ない事由により損害を被られた場合は上記の責任を負いません。

(2) 手荷物について生じた損害については損害発生の日から起算して14日以内に当協会に対して申し出があった場合に限り賠償致します。ただし損害額の如何にかかわらず賠償限度額は15万円まで(ただし、当協会に故意又は重大な過失がある場合を除きます)と致します。

(3) お客様が次に例示するような事由により損害を被られたときは、上記の責任を負うものではありません。① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらを生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ② 運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらを生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ③ 官公署の命令又は伝染病による隔離 ④ 自由行動中の事故 ⑤ 食中毒 ⑥ 盗難 ⑦ 運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的の滞留時間の短縮

10. 旅行中の損害の補償について

当協会はお客様が当協会募集型企画旅行にご参加中に、急激かつ外来の事故で生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、所定の補償金および通院見舞金、入院見舞金をお支払いします。

11. 旅程保証について

(1) 当協会は契約内容に据る重要な変更が行われたときは、当協会旅行契約に基づき、その変更の内容に応じて旅行代金の1%から5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし変更補償金の額は、1募集型企画旅行について料代金の15%を限度とし、お客様一人について変更補償金の額が1000円未満の場合支払いません。① 旅行開始日または旅行終了日の変更 ② 入場する観光地又は観光施設その他の旅行の目的の変更 ③ 運送機関の等級又は設備のより低い物への変更 ④ 運送機関の種類又は会社の変更 ⑤ 宿泊機関の種類又は客室の変更 ⑥ 宿泊機関の客室の種類、設備、景観、その他の客室条件の変更
(2) 前記に於らず、変更の理由が5項(1)に掲げた不可抗力の場合、当協会は変更補償金を支払いません。

12. 最少催行人員

各コース毎に明記します。最少催行人員に満たない場合は、旅行の変更及び中止をさせていただきます。その場合は日帰りコースの場合、宿泊コースは14日前までにご連絡申し上げます。

13. 添乗員等

(1) 特に明示するものを除き、添乗員は同行いたしません。
(2) バス利用の場合、ガイドは乗車いたしません。係員が同行いたします。

14. 個人情報の取り扱いについて

(1) 当協会はお客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会は① 子供代金及び当協会の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ② 旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い アンケートのお願い ③ 特典サービスの提供 ④ 統計資料の作成などにお客様の個人情報を活用させていただきますことがあります。

(2) 当協会及び当協会の各営業所(部署)はそれぞれの営業内容、お客様のお申し込みの簡素化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、お客様の個人情報を活用させていただきますことがあります。尚、当協会の個人情報保護法への対応については、当協会から情報漏洩が生じないよう最善を尽くします。

15. その他

ツアーの催行中止に関わらず、金融機関が受取る振込手数料はお客様の負担となりますのでご了承ください。

16. 旅行業務取扱管理者について

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明に不明な点があれば、当協会の旅行業務取扱責任者にお尋ねください。

※この旅行条件は、2019年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2019年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅行企画・実施

お申込み・お問合せ

富山県知事登録旅行業 地域1号 一般社団法人 全国旅行業協会 (ANTA) 正会員

一般社団法人 南砺市観光協会 なん旅

募集型企画旅行 南砺市、小矢部市、砺波市、富山市、金沢市、白山市、白川村、飛騨市
実施可能区域

TEL0763-62-1201

FAX0763-62-1202

〒939-1852 富山県南砺市是安206-22 営業時間:8/30~17/30 休業日/年末年始

総合旅行業務取扱管理者/中台雅子

HP <http://www.tabi-nanto.jp/>

くわしくは **旅々なんど**

プログラム企画

日本橋とやま館 『上質な暮らしを、富山から』

伝統と革新の交差点。日本橋で、富山発の上質をみて、味わい、体感する。
日本橋とやま館は、首都圏と富山をつなぐ情報発信拠点です。

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-2-6日本橋大栄ビル1F 代表 03(6)262 2723